



第28回 埼玉県神社関係者大会

第二十八回 埼玉県神社関係者大会



第百八拾壹号



暑い夏

庁長 中山高嶺

発行所
さいたま市大宮区高鼻町1-407
埼玉県神社庁
電話048(643)3542番
編集室
印刷部
アサヒ印刷(株)

今年の夏は全国各地で記録的な暑さを迎えた。殊に八月十六日には岐阜県多治見市と当県熊谷市で気温四〇・九度と、七十四年前、山形市で記録された四〇・八度を更新した。我が国を始め、世界各国で異常気象による早魘・集中豪雨による洪水被害、又、北極・南極の水の融解など、地球温暖化の問題が取沙汰され、論議されている。

地球温暖化や異常気象は、我々人間ばかりではなくして、自然界にも大きな影響を及ぼす、言わば地球規模の問題である。

昔は寒い冬には木を火種にして暖をとり、暑い夏には打ち水や葦簀で涼をとる等、四季折々自然の恵みを頂きながら、感謝すると共に、工夫しながら生活していたのである。今は、生活様式が変わり、暖や涼のとり方も、木から灯油、水や葦簀から扇風機、現在はエアコンやクーラーに変わり、この為屋外はヒートアイランド化し、自然の恵みに感謝することも、四季折々に對しての工夫もなく、温暖化の要因となってしまう。

我々神職も、日々神の恵みと祖先の恩とに感謝し、明き清きまことを以て祭祀に勤む中で、神々が生み大切に育んできた豊葦原の瑞穂の國を始めて、我々人間をも含め、地球全体の将来を考える必要があるのではないか。

扱、今夏執り行われた参議院議員通常選挙に於いては、我々が推薦した、比例区候補有村治子氏と埼玉選挙区候補古川俊治氏が当選された。お二人の国政でのご活躍をお祈りする。

今年四月に船出した我々新執行部も、県内神職総代諸氏の協力により、半年を迎えようとしている。神宮式年遷宮の奉賛と神宮大麻増体運動を中心に、今後も協力を頂きながら、進めていく所存である。

今の神社神道を問う

— 宗教集団として見る試み —

大井 鋼 悦

通常、或るものの存在の理由は奈辺にあるのか、といふ問は、正常に機能してゐると判断される場合には、敢へて発するまでもないが、一度、不全にある、あるいは危機的状況にあると判断されるや、どうしても発せずにはゐられないものであらう。さうした場合、恐らく、その或るものの発生経過から始まり、その後の歴史経緯などが顧みられ、危機的状況に至つた原因が追及され、早急にその善処策を講ずる必要が生じるであらう。

もし、ここで「或るもの」に「神社」を当て嵌めてみたらば、どうであらうか。神道では、古代より全国津々浦々に神社が鎮まり、江戸幕末維新时期には多くの神道系教団が創設されたが、全国の神社が一体となって宗教集団、即ち教団としての体裁を成してからは、未だ六十年余の歴史しか経てゐないといふ峻厳な事実、先づは突き当たらざるを得ないであらう。

では、一つの教団としての現状は、どうなのであらうか。我が国の諸宗教の教団ごとの情勢は、主務官庁である文化庁宗務課による統計調査『宗教年鑑』によつて、そのおおよそは把握出来る。諸宗教は便宜的に神道系、仏教系、キリスト教系、諸教と四大分類され、神道系は更に神社神道系、教派神道系、新教

派系に三分類されてをり、統計に表はされた数字は様々な状況を物語つてゐる。中でも、試みに宗教法人数と教師の人数に着目するだけでも、神社が他宗教に比べて、如何に困難な条件の下にあるかが明らかとなる。宗教法人の数でいふなら、神社神道系が七万九千台、仏教系が七万四千台、教師の人数では神社神道系が二万六千台（うち神社本庁の神職は二万一千人余）、仏教系が二十七万台と著しい差がある。更に、法人の数では約三千の教派神道系の教師でさへ、三万五千台にも及んでゐる。念のため、この場合の教師とは、それぞれの教団が定める指導者としての資格を有する者の謂であるが、教団ごとの事情もあり、殊に、専門の宗教者といふより、在俗の一般信徒である教師が宗教活動を担つてゐる所謂在家教団の新宗教も、仏教系の場合には各宗派に分類されてゐる事情もあり、同列に扱ふには注意を要しよう。しかし、伝統的に固有、在来を旨とする神社神道が仏教のみならず、他の宗教と比較しても極端に教師の人数が少ないことだけでも、極めて切実なものがあつた。

従前、かうした状況は、神職の重要な務めである神明奉仕、教化活動に関連づけて、何れかと言へば好意的に解説されてきた。抑も

神道とは日本人の長い歴史を通して自づから育まれてきた文化とでも言ふべきもので、神々を祀り、神々と共に日々の生活をより豊かに且つ健全に営まうとする生活態度が基本となつてゐる。確かに、先の敗戦に伴ふ占領下に、その存続を図るために教団としての組織は整へたものの、教義を奉じて外に向けて己の信仰を広める布教伝道を本来の活動とする訳ではないため、教師即ち神職は少ない、或いは少なくとも済んできたのである。その代わり、神社は個人よりも家、地域社会、民族、国家の維持、繁栄を主な願意とする祭祀を定期的に繰り返し執行することにより、地域社会を束ねる重要な使命を果たして来られたのである。

かうした解説は、神社と氏子崇敬者との関係は、通常の宗教のやうな個人を対象とした、面接による一対一の関係とは異なる。あるいは、神職の人数不足により、そのやうな活動には行き届かないということを補説してゐる。更に、右の解説は、宗教の発生、成立の過程に着目した自然宗教と創唱宗教といふ分類による宗教理解に基づいてゐると言へるであらう。教派神道は別として、神社神道は創唱者を欠くことは明らかであるが、その事によつて、組織、活動の面では如何なる特性を有するのであらうか。

飽く迄も一般的にはあるが、教団は、開祖・教祖・預言者などと称される指導者によつて創始されるのを通例とし、特定の信仰が保たれるには、その担ひ手、即ち信仰を自覚し

た個人を構成員とする集団が不可欠である。特別な神聖体験を経て人生問題を解決した人物が、多くの人々に己の信ずる処を説き、多くの賛同者を得るなら、やがて原初の教団が成立しよう。しかし、やがて創始者が没するや、教団は新たな局面を迎へざるを得ない。といふのも、生前は創始者にあつた求心力が失はれることにより、その組織に危機的状況が生ずるからであり、それを補ふべく、直接の弟子たちにより、その生前の言説と行為とが纏められ、ここに先づは伝記、そして聖典と、一定の順序に従つて規律正しく、定期的に繰り返される儀式が成立する。但し、この過程において、創始者の言行は全く事実に基づくものといふより、弟子たちの創始者の言行に対する感動の度合が強ければ強い程、斯くの如く信じたといふ新たな意味が付け加へられることはあり得ることであらう。

かうした営みによつて、集団にとつては世代から世代へと、時代を越えて組織を維持し、活動を継続してゆくことが可能となる。更に、今日でも各宗教派によつて創始者と聖典の研究が微細に亘り為されてゐるやうに、その聖典の基本的事項については、後世に至つても各時代の状況に応じて改めて解釈が為され、やがては豊かな護教の学が体系化されることとなり、創始者の言行は構成員の枠を越えて普遍的な域にまで達することもあり得よう。以上は、繰り返すやうに、信仰を保つ明確な目的の下に、意図的に組織された集団の理念的な例であらうが、翻つて神社、神道の場合、元々は自然発生的な民俗の信仰として発し、氏子組織も通例は、敢へて選り取るまでもなく、地縁・血縁により与えられたものとして、先の理念型からすると、極めて緩やかな集団を形成してきたと言へよう。従つて、創始者の不在は自明で、如何ともし難い事である。しかし、創始者の独自の宗教体験による教説が多くの人の感動と賛同を得て、地縁・血縁などの諸々の範囲を超えて、個人の結びつきによつて成立する通例の教団との違ひはあるにせよ、着目すべきは、創始者没後の後継者による組織化への過程ではなからうか。つまり、もし失敗すると分裂もしくは消滅しかねない緊急状況で、後継者によつて払はれる安泰と存続に向けての地道な不断的努力それ自体である。

教団といふものを念頭に、重ねて現実的にいふなら、存続する意義は賛同者獲得のための布教、伝道にあり、理想世界の実現であらう。それ故に、明確な教義・教典も必要であり、既成の諸宗教に対して敢へて一派を立てる意味もある。

ここで確認を得ておくべきは、神社の歴史を顧み、通常の宗教との相違を十分に弁へた上で、一つの教団として組織化するに際し、権威と結束力を何に求めるのか、といふことであらう。抑も、昭和二十一年に全国の神社が一つの教団の体裁を整へる過程で、「神社教」案に異を唱へた立場の論旨も、この点に深く関はつてゐた。中央集権的組織は避けるべき、神社個々の歴史・由緒を重んずべき、神社はすべての国民に開放的であるべき、などと共に「神社神道は、固定的・成文的教義がないことが大切な特色である」と前提して、「教義を成文的に規定する」ことを否定した、所謂「神社連盟」案に近い形で神社本庁が設立されたことは周知の通りで、この基本姿勢は今日に至るまで継承されてゐる。

かうして見ると、決定的な事は、制定された教義なしで対内的には結束を図り、対外的には教団の目的たる教義をひるめ、儀式行事を行ひ、信者を教化育成しなければならぬ事、一点にある。教義に代わるものとしては、神社の意義を明らかにする為、将来を見通して現代的解釈を施し、神職にも氏子崇敬者へも与へられる「標準解釈」を立ててゆく必要があるとされてゐるが、これもあらゆる神社に共通でなければならず、個別具体性を欠き、抽象的にならざるを得ない。それを補ふものこそ神職各人による各時代ごとの神学の営みであり、先づは各社の由緒沿革を尊重し、各社固有の信仰の理論的体系が基本とならう。そして、それが各社の自己確証となり、また、氏子崇敬者にとつては、神社への信仰をより深める為の拠り所ともならう。ともあれ、個人祈願か地域共同体の祭祀か、祭祀と教化活動の何れを重んずべきかといふ過去の迷路に陥る事だけは避けなければならぬ。

後継神職に関するアンケート調査結果より

新井 君美

一. はじめに

本調査は、國學院大學の石井研士教授監修のもと、埼玉県神社庁の創立六十周年記念事業の一環として実施したものである。対象者は埼玉県神社庁管内の宮司二七八名及びその配偶者と後継予定者とし、平成十八年十月十日より一ヶ月の調査期間を設けて実施した。

具体的には各支部に特別委員を委嘱し、調査の趣旨について周知徹底を図った上で対象者に調査票を郵送、宮司については支部経由での回収とし、宮司配偶者及び後継予定者については、國學院大學へ返送して戴いた。

その結果、宮司については二四九名(回収率八九・五%)、配偶者では一九三名(回収率六九・四%)、後継予定者では一八三名(回収率六五・八%)より回答を得ることができた。対象を限定しての調査ではあるが、予想を上回る回収率であり、現状を類推する上で信憑性を得るに足る高い数値であると言える。

二. 単純集計結果より

まず、宮司の七九・五%、宮司配偶者の八七・二%が「後継予定者がいる」と答えており、埼玉県下の神社の将来は明るい見通しである。しかしながら本稿では、集計結果から敢えていくつかの特徴的な数値を拾い出し、若干の考察を加えつつ、後継神職を巡る問題について述べてみたいと思う。

① 後継者選定に関する要因について

集計結果をみる限り、後継者の選定に関する主たる要因は、「本人の自主的選択」・「親の意向」・「社家としての使命感」の三点にはば集約されている(別表①参照)。

傾向としては、宮司は「社家としての使命感」(六九・七%)を第一にあげているのに対し、宮司配偶者や後継予定者では「親の意向」が最も高く、宮司と宮司配偶者若しくは後継予定者との間には、僅かながらこの問題について温度差があるように思われる。

② 神職数等の変遷について

最近の神社・神職数の概況について、『月刊若木』七月号の資料によれば、神社本庁包括下の神社数が七九、〇二八社、神職数は二一、六二三人となっている。この中で、宮司である神職は約半数の一〇、六五七名であり、この数値を分母として兼務神社数を計算すると、一人あたり七・四二社ということになる。

埼玉県下においては神社数が二、〇〇二社、神職数は五二七名であり、そのうち宮司が二五五名、権宮司以下が二七二名である。かねてより神職数そのものは僅かながら増加傾向にあるものの、宮司である神職は数・率ともに減少傾向にあることが指摘されてきた。このことは大・中規模神社の職員数の増加と、

逆に小規模神社の神職数の減少、そして非専任者の増加ということを端的に示しており、今後その傾向は更に強まると予想されている(別表②参照)。

③ 神職の生活基盤について

こうした傾向を示すひとつの要因として、神職の生活基盤、特に神社のおかれた経済的基盤の問題が大きく影響しているように思う。宮司に対し、後継予定者の現在の職業を尋ねたところ、「神社で神職専業」と答えたのは一八・七%に止まり、「他神社で専業」(二・六%)と合せても三割に過ぎない。逆に、「他職と兼業」(二三・七%)と「神職奉仕はせず、会社等へ勤務」(二五・七%)を合わせると実に後継予定者の四割が他の職業に従事しているということになる(別表③参照)。

今回、後継予定者がいないと答えた約二割の宮司の中で、「あえて子弟に継がせようと思っていない」と答えた二四%の方にその理由を尋ねたところ、「神職では経済的に生活が成り立たないから」という答えが六六・七%のほり、主たる理由となっている。後継者がいると答えた宮司でも、後継者の選定の際に「神社の経済的基盤に不安を感じた」と答えた方が二七・八%いたことも無視できない数値である。

更に後継者の選定に際して「問題はなかった」と答えた宮司が五八・六%であったのに対し、後継予定者では四一・九%と一六・七%ほど下回っている。その理由として、「神社の経済的基盤に不安を感じていた」(二七・九%)、「他の職業を希望していた」

(一七・三%)などがあげられている。(別表④参照)

④神職の「専業」と「兼業」について

従来、神職の「専業」と「兼業」ということについて、さほど深く議論されてこなかったように思う。むしろ専業であることを前提として、様々な施策が検討されてきたのではないだろうか。兼業神職が専業神職よりも多数派であるという事実からして、専業神職を前提とした議論は的外れになる可能性が高い。むしろもう少し踏み込んだ形で、どのような職業をもって兼業とすることが最も良いのかといったことまでも含めて、議論を深めてゆくことが求められていると思う。

特に國學院大學や皇學館大学などの神職養成機関にあつては、神職資格の取得と共に、よりよい兼職を実現するためのカリキュラムの編成や就職の斡旋等、具体的な対策が望まれる。更に相当数の神職を有している大・中規模神社にあつては、それぞれの地域の拠点神社となつて、可能な限り職員の仕事や出向奉仕を認めてゆくことなども有効な対策のひとつになると思われる。

三・結びに代えて

そもそもこの問題は、斯界発展に直結する基本問題であり、極めて重要であると言える。しかしながら、経済的な要素や都市部と農山村地域、更には大社と小社の格差の問題など様々な難しい要素を含んでいることから、これまで先送りにされてきた感すらある。今までは世襲化によって次世代への継承を成し遂げてきた神社界であつたが、少子化

の波と価値観の変化によって、当たり前と思われてきた世襲が若い当事者に当然のこととみなされなくなつてきている。

その一方において、国内では宗教を信仰する者の割合が急速に下がつてきており、神社界にとつても決して他人事ではない。かつて六割〜七割の国民が「信仰有り」と答えていたにも拘わらず、近年の調査では「信仰なし」と答えた者が七割以上を占めるなど、価値の逆転現象すら起こっている。こうした人々の意識の変化を裏付けるように、神宮大麻や神棚の奉斎率が著しく低下してきていることは周知の通りである。

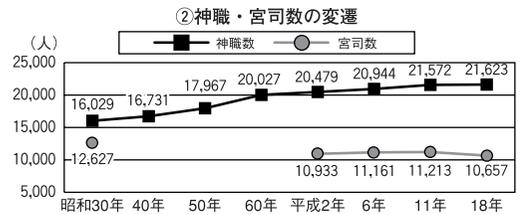
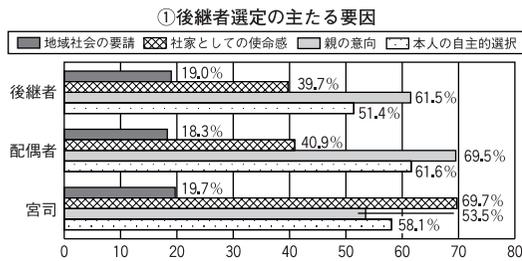
宗教に関する無関心が広がる中にあつて、日本の伝統文化、日本人の精神性を考える上

で、神社神道を抜きに考えることはできない。我々神職が日本文化の伝道者であるとするならば、後継神職の問題は日本の伝統文化の継承を巡る問題であり、社会的にも大いに意義あるものである。そうした意味で、対外的な教化活動の実践と共に、研修制度の充実と有能な後継者の育成という内部に対する施策が特に求められていると思う。

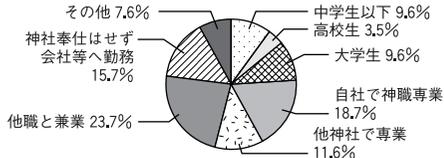
神社や神職の更なる可能性を信じつつ、この問題について議論を深めてゆくことは斯界発展のために極めて有用である。今後、神社本庁の主導のもと、神職後継者の問題について本格的な調査が実施され、その対策が講じられることを期待している。

(後継神職育成問題特別委員)

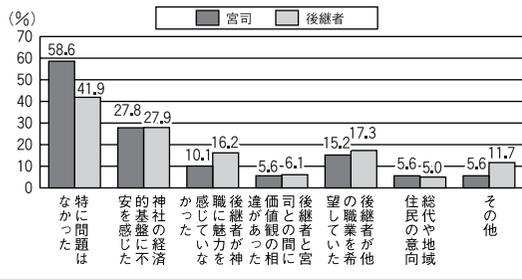
後継神職に関するアンケート調査結果



③後継者の現在の職業 (宮司回答)



④後継者選定の際に問題になったこと



本宗奉賛活動について

押田 豊

財団法人伊勢神宮式年遷宮奉賛会（会長／日本商工会議所会頭・山口信夫氏）では、平成二十五年十月に斎行される、第六十二回「式年遷宮」を迎えるにあたり、千三百年の歴史と日本が世界に誇る伝統文化を次世代に継承する重儀が、国民総奉賛のもとに完遂されるようお願い、平成十八年四月にこの法人を設立し、以後募財活動を始めています。

今回の遷宮費用は、総額五百五十億円で、その内、神宮資金三百三十億円、残りの二百二十億円を財界を中心にした中央募金（七十五億円）・個人や地区企業を対象にした地区募金（百四十五億円）の形で募金活動を行います。

これを受け、埼玉県においてもこの奉賛活動に総力を挙げて協力すべく、去る平成十九年二月七日、大宮の清水園で埼玉県本部設立総会を開催し、県本部長には、埼玉県商工会議所連合会会頭の川本宜彦氏が就任し、奉賛への活動が開始。その後、県内九支部でも秩父支部を皮切りに、順次奉賛に向けての体制が着々と整ってきています。

地区企業へは、川本本部長を中心に県内各界へ働きかけていただきますが、神社界においても、国民総奉賛を目指し、神職・総代が一致協力して、「御遷宮」の完遂に向けて、県

内全域に亘って、遷宮の意義啓蒙と奉賛目標額（六億三千万円）の達成にご尽力をたまわりたいと存じております。

埼玉県神社庁としては、これまでの当県「本宗奉賛委員会」の活動を新たに見直し、神社庁として可能なる活動展開を模索しなければならぬと思っております。まず、本宗奉賛委員会内に「常任委員」的組織をつくり、具体的な行動目標を策定し、神社関係団体（教化委員会・神道青年会・神道婦人会・教育関係神職協議会・研修所講師会他）や県総代会の方々と連携して、奉賛活動を推進してゆかなければならぬと思っております。

今後の会議における討議によって、具体的なものが導き出されるとは思いますが、神宮崇敬会への加入促進、モデル支部（北足立支部・入間支部）の、各支部及び総代会への奉賛活動啓発のための諸施策（支部内に奉賛啓蒙委員を置き具体的活動への連携強化に当たる）等々が考えられます。

特に神職には、伊勢神宮や遷宮の意義を再確認するための研修や、自らの言葉で氏子崇敬者へ喚起するための、伝達力を高める研修会（講話の集い）等の開催、また、総代諸氏に対しては、大切な日本の精神（こころ）が集大成されている伊勢神宮の大切さを認識し

ていただくため、各地区総代会への更なる啓発事業の実施等を、今後の奉賛活動に沿って実践してゆければと思っております。

戦後の日本は「国」という言葉に対して、一種のアレルギーを有している。これは、戦後の教育者の中に共産思想を持った者がいて、学校教育の中でその思想を植えつけてきた行動の積み重ねが、有る意味で効を奏しているのであり、また、加えてマスコミ等の偏った報道も多くの悪影響を与えています。

日本の総氏神である伊勢神宮について、健全な「国」意識をなくして語ることはできません。現在の状況を払拭して、本来「国」がいかに大切なもの（我々の生命財産を守ってくれる大切な存在）であるかを再認識し、その上になたって行動する事により、神宮の存在意義を円滑に啓蒙できる事につながってゆくものと考えています。

「本宗」とは、神社本庁憲章に、「神社本庁は神宮を本宗と仰ぎ、奉賛の誠を捧げる」に由来し、伊勢の神宮を至高至貴なる神社として、神社本庁の包括する全国神社の根本の神社として尊崇する意味であります。

大和の国・日本の津々浦々まで赤誠を結集して、第六十二回「式年遷宮」を是非成功させ、次世代に大切な伝統文化を継承させる事が今に生きる神社関係者の最も重要な責務だと思えます。

（神社庁副庁長）

「鳥居付おふだ立て」キャンペーン経過報告

高橋寛司

平成十八年度より教化委員会（松岡俊行委員長）に設置された「神棚奉斎普及のための特別委員会」（本年度より福井千秋主幹）では、神棚奉斎を中心とした家庭祭祀の復興と普及を目指し、従来の活動を更に発展させ、神棚の奉斎を潜在的に希望している層を掘り起こす活動として、「鳥居付おふだ立て」を活用したプレゼントならびに神社での授与をおこなうキャンペーンを展開しております。

この一環として昨年九月三十日、吉川市の大規模な新興住宅街「きよみ野」地区において三十名の教化委員及び有志の神職によりプレゼントキャンペーンのチラシを持ち、各戸を訪問してキャンペーンの趣旨を説明し、およそ七百戸にチラシ配布をおこないました。このプレゼントキャンペーンチラシは、先ず本務宮司約二六〇名に希望枚数を募り、必要枚数を印刷。チラシの配布につきましては、八月下旬より直接賛同戴いた六五名の宮司様と五支部事務局において、社頭（初宮詣・七五三・初詣等）や外祭・戸別配布、支部の大麻頒布式など、あらゆる機会を通じて計十五万枚を配布して戴きました。

結果、応募総数五、二四八通、その内、有効応募者は、第一回応募者（十一月二十日締切）が一、三三二名・第二回応募者（二月二十日）が三、七四六名となりました。ちなみに、この内、戸別配布をおこなった「きよみ野」地区からは、二十二名の応募がありました。

当初、各回五〇〇名を抽選し、合計一、〇〇〇名にプレゼントする計画でしたが、思いの外反響があったことから、応募者全員にプレゼントすることに変更され、結果的に五、〇七八名にお送り致しました。神棚奉斎普及のためには、神棚を造らせることを先に考えるのではなく、「おふだを祀る心の醸成」こそが肝要であるということになります。そのためには一人一人に身近におふだをお祀りする環境を創ること、日々の生活の中でおふだに手を合わせる機会を増やすためには、一人一人の生活様式に対応できるように、簡易でどこでもお祀りできるものがあれば良いと考え、神社のシンボルでもある鳥居の付いた小さなおふだ立てに注目しました。

今は、神棚を祀ることのできる環境を現代の一般住宅に求めていくよりも、先ずは、おふだを身近に祀りたいという気持ちを持つ人を増やすことが、未来の神棚奉斎に繋がると信じております。先ずそのためには、種蒔きを怠ってはいけません。花も実も望まれません。また、今回のキャンペーンで応募者名簿を作成したことは、当選者へのプレゼント送付用のためでもありますが、主たる目的としたのは、居住地域の神社をご本人の自宅と共に地図に示した上で、奉務宮司の連絡先をお知らせするという、「神社紹介地図」を同封

した。

「地元神社を教えて欲しい」これは神社庁への問い合わせで最も多いものです。分からないままに地域で生活をしている新住民の中でも、これを知りたいと思っていた方々の需要に十分対応できていない現状を鑑み、地域の神社への関心を喚起するため、また、神宮大麻やおふだを求めることのできる最も近い場所を個別にお知らせできる絶好の機会であると考えたためであります。

さらには、この応募者名簿を宮司単位に分割して、それぞれの宮司に還元することで、各神社の地域住民の中から新しい氏子・崇敬者となり得る人と接触・交流を始める情報源となるものです。今後の神棚奉斎普及のためにも、氏子地域の中、神社やおふだに関心のある人の個人情報を得る方策としては画期的なものと考えております。

この他、「鳥居付おふだ立て」の普及を進めるために、啓発ポスター（二種・無償）、授与所用啓発パネル（実費）を作成し、社頭・七五三・初詣・外祭等による授与用「鳥居付おふだ立て」についても対応しております。これは神社庁が業者から代理購入し、賛同いただける宮司各位には、数量の多少を問わず希望する分を原価でお分けしております。なお、この送料についても神社庁の負担としておりますので、賛同をお考えの方は、是非、神社庁までお問い合わせ下さい。

なお、本事業につきましては、今年度も継続しておこなう予定で準備を進めております。決まり次第、ご案内申し上げますので、本事業をご理解いただき、是非ともご賛同・ご協力いただきますようお願い申し上げます。（神棚奉斎普及のための特別委員会委員）

第二十八回埼玉県神社関係者大会

南 條 喜三郎

第二十八回埼玉県神社関係者大会が、六月二十二日、北埼玉支部当番により、加須市「パストラルかぞ」を会場に開催された。梅雨空ながらも参加者は七百五十名に及んだ。

押田豊副庁長による開会の辞の後、中山高嶺庁長より式辞が述べられ、九年間に亘る藺田稔前庁長の方針を礎にして神宮大麻の増体運動を推し進め、六年後に押し迫った式年遷宮に奉賛の誠を捧げるよう力強い決意と関係者の支援と協力を求められた。次いで井上久総代会長からは、先ず大麻の増体を確実なものにすべく総代神職が一丸となつ



て努力すること。次に第六十二回伊勢神宮式年遷宮完遂に向け、募財達成すべく心を一つに赤誠を尽くさねばならないとの挨拶がなされた。

続いて来賓の神社本庁統理代理谷田部正巳総長・神宮大宮司代理慶光院利致禰宜・宮崎義敬神道政治連盟会長・有村治子参議院議員・古川俊治候補・大橋良一加須市長より祝辞が述べられた。

次に功労表彰がおこなわれ、四十七名の神職・総代が授彰し、代表として地元根岸正雄八幡神社責任役員が謝辞を述べた。

次に本大会の宣言(案)を南條喜三郎北埼玉支部長が朗読し、原案通り採択された。引き続き神社本庁本宗奉賛部長轡田勝繁先生をお迎えし、「遷宮奉賛について」と題した講演を聞いた。最後に竹本佳徳副庁長の先導で聖寿万歳が三唱され、石川元一北埼玉郡市神社氏子総代会長が閉会の辞を述べ、大会の幕を降ろした。

(北埼玉支部長)

第四回 総代幹部研修会

新 井 直 行

埼玉県神社総代会(井上久会長)では、去る八月七日秩父支部が当番となり三峯神社の報徳殿を会場に総代幹部研修会を開催した。

本研修会も第四回を数え、県下各支部より神社役員・総代・神職等約一五〇名が参加して行なわれた。

正式参拝の後、開会。井上会長、中山高嶺庁長の挨拶に続き、研修会の開始となった。

先ず、「遷宮と総代の役割」について中山庁長の講演がなされ、来る平成二十五年秋に予定される神宮式年遷宮の奉賛に向けて式年遷宮奉賛会

県本部としての取り組み、現況と今後、その奉賛について、更には神宮大麻の頒布減退状況の実情を説明し、総代各位の理解を促し、増体への取組みが急務であることを切望された。

続いてVTR「神社



総代)―日本人の信仰を支える人々―(長崎県神社庁企画)を鑑賞、次に、前原利雄参事から「総代の役割と神社を取巻く諸問題」と題し、資料を基に、三年サイクルを基本とする本研修が本年初年に当たることから先ず基本に立ち返ること、総代の

つとめ(任務と役割)や心構えを再認識することが現代の氏子や崇敬者の質の変化に伴う対応条件ではないかと解説された。

閉会にあたり、次年度当番、児玉支部の新井正和総代会長からの挨拶の後、三峯神社の「七夕祭」当日であることから、神社職員による「雅楽と舞」の演奏を鑑賞することができた。

今回は、会場の立地や「連帯意識を深める」意義や目的から一泊研修を試みた。また、翌朝の朝拝に全員が参列、朝食の後解散、下山となった。

(秩父支部事務局)

初任神職研修報告

高橋千里



祭式研修会		初任神職研修日程表			時間
8月22日(水)	8月4日(土)	8月3日(金)	8月2日(水)		
	起床・洗面	起床・洗面	起床・洗面	起床・洗面	6:30
会場 箭弓稲荷神社	朝拝	朝拝	朝拝	朝拝	8:00
	朝食	朝食	朝食	朝食	9:00
(集合・受付) 正式参拝・開講式	本庁史 (新井君)	神職奉務心得 (高麗)	受付 正式参拝・開講式 (研修中の諸注意)		10:00
基本作法	祝詞 (中山)	神職奉務心得 (諏訪)	神社実務 (渡邊)		10:30
昼食	昼食	昼食	昼食		12:00
行事	祭式	神職奉務心得 (大澤)	本庁史 (林)		13:00
衣紋	(千島幸・仲富 高梨・竹本)	神職奉務心得 (千島達)	本庁史 (高橋)		14:30
閉講式	意見アンケート提出 閉講式	神宮に関する講義 (馬場)	神社実務 (前原)		16:00
(解散)		夕食	夕食	夕食	17:30
		神宮に関する講義 (高橋)	神社実務 (宮澤)		18:30
		夕拝 (小野田・寺田)	夕拝 (小野田・寺田)		20:00
		入浴・就寝	入浴・就寝	入浴・就寝	21:00

(神社庁研修所主任講師)

平成十九年度、初任神職研修が八月二日から四日迄、長瀨町の寶登山神社(中山高明宮司)を会場として開催。次いで、祭式研修会が八月二十二日に東松山市の箭弓稲荷神社(澤田昌生宮司)で開催された。今年は県下より十八名の初任神職が受講し、「本庁史」、「神社実務」、「神道行法(鎮魂・禊)」、「神職奉務心得」、「神宮に関する講義」、「祝詞」、「祭式」と何れも神職にとって重要な研修科目を全員無事に終了することができた。

本研修の目的は、神明に奉仕すると共に、神社本庁に所属する神職として、氏子崇敬者の教化育成等、社会の指導者たるの自覚を促し、今後の神社神道の発展に資する努力を惜しまぬ素地を培うことである。

研修生の意見アンケートには、「研修を受けて良かった。」「これからの神明奉仕に大きな励みになった。」「少しでも立派な神職になれる様、努力したい。」等、初任神職研修が、大変有意義であったと強く印象づけられた。

研修生にとり、この初任神職研修は、神職としての覚悟を固めると共に、同じ神職としての絆を深めることができたのではないかと確信する。また、熱心に御指導、御協力いただいた寶登山神社、箭弓稲荷神社、庁職員、各講師、関係者に深く感謝申し上げる。

伊勢神宮式年遷宮奉賛会支部設立総会だより

南埼玉支部

六月十九日、さいたま市岩槻区「さいたま市民会館いわつき」を会場に、支部神職及び総代約二百名の出席により式年遷宮奉賛会南埼玉支部設立総会が南埼玉郡市神社総代連合会総会に併せて開催された。

設立総会では、大野光政会長ならびに来賓の前原利雄県本部事務局長から挨拶があり、次いで大野会長が議長に選出され議事に移った。先ず事務局より式年遷宮ならびに埼玉県本部の概要が説明、引き続き南埼玉支部の概要の説明と募金の支部目標額が提示された。このあと支部の規約・役員が上程され、満場一致で承認された。

北埼玉支部

六月二十二日、加須市「パスツールカぞ」を会場に、埼玉県神社関係者大会に先立ち、支部神職及び総代約三百名の出席により式年遷宮奉賛会北埼玉支部設立総会が開催された。

設立総会では、久保井丈夫支部総代会副会長の開会の辞、国歌斉唱・神宮遙拝・敬神生活の綱領唱和と続き、設立委員を代表し南條喜三郎八幡神社宮司より経過報告がなされた。

次に議事では、議長に堀越敏男鷲宮神社宮司が選出され、荒木健治戸川神社宮司が設立趣旨を説明、松岡俊行行田八幡神社宮司より支部規約の説明、南條宮司より役員選任のあと募財計画が提示され、満場一致で承認された。続いて石川元一支部長の挨拶、来賓として前原利雄県本部事務局長の挨拶のあと、副支部長の鈴木秀憲行田商工会議所会頭による閉会の辞が述べられて閉会した。



埼玉県教育関係神職協議会会長就任挨拶

諏訪 秀一



忠男両副会長、杵田昌巳事務局長をはじめ会員各位のご協力を仰ぎながら重責を務めて参りたいと思っております。

神道指令によって地域や子供達を意図的に神社から引き離そうとした戦後行政のあり方を大局的にとらえ、それを正すには何をすべきか、推薦されるままに全国教育関係神職協議会の副会長もお引き受け致しました。浅学非才の身ではありますが、精一杯頑張りますので御指導御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

財団法人日本宗教連盟では、創立六十周年を記念して、平成十九年三月二十七日、東京・虎ノ門パストラルに於いて、「いま、宗教心と教育を考える」をテーマに「宗教と教育シンポジウム」を行いました。パネリストは、大正大学学長星野英紀氏、諏訪秀一、玉川聖学院中高部長水口洋氏、元淑徳与野高等学校教頭浅見浩子氏。コーディネーターは東京大学大学院人文社会系研究科教授島蘭進氏、参加者約百五十名で、前半は各パネリストからの発表、後半は教育基本法の改正により「公立

前任者澤田豊行会長の後を受け、昨年度会長を務めさせていただき、更に引き続き今期会長に就任いたしました。岡本行雄・笠原

学校の宗教教育で、どういう可能性があるか」をテーマにパネルディスカッションを行い、その後、会場の参加者からの質問に対する回答を述べ、終了いたしました。私の発言の要旨を記し抱負とさせて頂きます。

教育のかかえている課題に、

神社神道は どう応えるか

一、清掃の徹底（神社神道では「祓い」「禊ぎ」という神事がある）

清掃を、心を清め身を正す環境づくりと捉え実践していると、学校が変わってくる。

神社の境内を毎日掃除していると、少しずつ参拝者が増えてくる。手伝いをする人も。

二、あいさつ運動（神様には「祭祀の厳修」児童生徒に心から「礼を正す」あいさつを

していると、あいさつが変わり、学校が変わってくる。鳥居をくぐる時、心をこめた礼をしていると、自分が少し変わる。

祭祀の厳修を重ねていると、神様に近づく。三、家庭教育の見直し（家庭は、いのちの連続と連帯、敬神崇祖、倫理の源泉）

今家庭に起こっている変化を見極め、家庭教育改善に、改めて取り組む必要がある。

○敬神崇祖（連綿とお守り下さっている神様を敬う。いのちは不滅で、祭祀を通してご先祖様は子孫と交流し、守り神とな

る。）

○食事は神様ご先祖様に先にお供えし、いただく。まず教えたい「ありがとう」。育てたい三つの躰。子供の話を聞き、認める。父親の心象的不在をなくし、父母で協力。

○いのちを輝かし「世のため人のために奉仕し、神のみこともちとして世をつくり固め成すこと」（みこともちⅡ天孫降臨の際の神勅の趣旨、大御心の実現をめざすこと）

四、自然への畏敬の念と共存の心を確かに（神道をアニミズムと決めつけ、宗教進化の原初形態だという浅い解釈があったが、今は自然破壊を生まない自然との共存を指向した信仰であると評価が変わっている）

五、伝統文化の尊重・愛国心の育成（神楽、式年遷宮、おみこころ、世界文化への貢献と共存共栄）

伝統文化尊重は、他国文化を深く理解させ、多様な豊かな世界文化の向上に貢献する。

日本は「おみこころ」を国民統合の基軸に、他国のよさを学び発展してきた国柄。

公立学校での宗教教育の可能性

①教師や親の感化影響を肝に銘じ、敬神崇祖の心を育てる。②知識教育の教科書、学校行事、道徳の充実。③日本神話は日本の文化。④親学・敬神崇祖を普及させ家庭崩壊のすすんだ欧米先進諸国の後追いを止める。



埼玉の社叢

白岡町八幡神社社叢ふるさとの森

南埼玉郡白岡町白岡八八九

当社は略縁起によると、嘉祥二年（八四九）に慈覚大師（円仁）が仁明天皇より当社草創の勅命を蒙り、当地に下向して七日間加持をおこなったところ、虚空に音楽が聞こえ西方に正八幡宮・若宮・姫宮の三神と本地仏の阿弥陀・薬師が出現したことによって当社及び別当正福院を創建したとされる。

下って、平安後期、奥州安倍氏征伐のために陸奥守・鎮守府將軍として赴く源頼義に従った長男の八幡太郎義家は、当社に立ち寄り戦勝の祈誓をし、康平五年（一〇六二）ようやくこれを平定（前九年の役）し、帰陣の際に当社に参拝した。さらに上洛途中の翌六年、父と共に鎌倉由比郷に戦勝を祈願した山城国石清水八幡宮を勧請して由比若宮（のちの鶴岡八幡宮）を祀り、両社を源氏の守護神としたという。この吉例によって建久六年（一一九五）、源頼朝は当社に佐々木四郎高綱を代参させて祈願し、百余貫の社領を寄付したとされる。また、『新編武蔵風土記稿』には、この時、頼朝が領主の鬼窪氏に奉行を命じて社殿を造立したとある。

現在も参道脇には、八幡太郎義家が馬を繋いだという伝説のある御神木の「駒繫ぎの杉」が切り株のまま保存されている（昭和二年に惜しくも倒れてしまった）が、樹齢約一千五百年、目通りの周囲九・七メートルの切り株は偉観である。

境内（一・三二ハシ）の林相としては、主に、ケヤキ・スギ・モウソウチクなどをはじめ、サカキ・クスノキ・ヤマモミジなどから構成されており、なかでも樹齢六百年とされるカヤノキ、五月になると黄色味を帯びた花が咲く樹齢三百年とされるウワミズザクラは町の天然記念物になっている。当社の社叢は昭和五十六年四月、県のふるさとの森に指定されている。

